

特別養老人ホーム友愛園 短期入所生活介護・介護予防入所(ショートステイ) 料金表

■従来型個室 1割負担		令和6年8月～					
介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額利用限度額	5,032単位	10,531単位	16,765単位	19,705単位	27,048単位	30,938単位	36,217単位
介護度単価	451単位	561単位	603単位	672単位	745単位	815単位	884単位
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6単位/日						
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位/日						
送迎加算	184単位/送迎を行う場合(片道)						
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数×13.6%						
介護保険自己負担分(送迎なし)	528円	655円	719円	799円	883円	963円	1,044円
食費	朝食…450円		昼食…700円		夕食…700円		
滞在費	1日あたり1,231円						

※合計単位数 × 10.17(地域区分7級) × 0.1 + 食費・滞在費

※介護保険負担限度額認定を適用した場合、食費および滞在費は以下のように軽減されます。

第1段階

老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等の場合

日額：食費 300円 滞在費 380円

第2段階

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が年間80万以下の場合

日額：食費 600円 滞在費 480円

第3段階-①

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間80万円を超え120万円以下の人

日額：食費 1,000円 滞在費 880円

第3段階-②

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間120万円を超える人

日額：食費 1,300円 滞在費 880円